

お元気ですか

発行所・(福)横浜市社会福祉協議会
障害者支援センター

〒231 横浜市中区桜木町1丁目1番地
-8482 横浜市健康福祉総合センター9階
TEL 045(681)1211・FAX 045(680)1550
http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/

編集発行人・森 和雄

2019 / 12

車いすテニスのコーチ

子どもから教えられたこと

～西山 隆さん～

「ごぼうハウス都筑」で焼き菓子作りに携わる西山さん。脊髄損傷のため四十五歳から車いすを利用しながら生活している。前職は造園業で、焼き菓子作りは当初慣れない作業だった。しかし今では所内でも頼りになる存在だ。一方、私生活では、車いすテニスをプレーする傍ら、車いすの子ども達にテニスを教えてもいる。

リハビリを

好きなテニスで

高校生の頃から十五年ほどテニスのプレー経験がある西山さん。車いすを利用した生活が始まった頃、リハビリの一環で、それまで慣れ親しんできたテニスを車いすでするようになった。「車いすで動けるスピードには限界もある。スピー

コーチは

難しいけれど・・・

西山さんは、横浜ラポールで活動しているサークルでプレーをしている。そんな最中、知人の紹介で子ども達にテニスを教えることになった。人数は十名ほどで、月二回のレッスンド。

子どもの障害の状況により身体を動かせる範囲や車いすの使い方も一人ひとり異なる。何気なく引き受けたコーチだったが「教え方にもアイデアと柔軟性が求められる。毎回、反省することばかり」と苦労の様子も窺える。「でも、子ども達が素直で、一生懸命に取り組んでくれることが励

グループホームへ

西山さんは弟と実家で暮らしていたが、今年、港北区内のグループホームで暮らし始めた。「職員のサポートもあってスムーズに溶け込めた」と新たな生活を語る。

また、ヘルパーと外出した際に、風景画のスケッチにも新たに取組んでいる。「時間はかかるが、完成した時の喜びが忘れられない」と、これまで自宅近くの寺院や赤レンガ倉庫などを描いてきた。

取材最後に西山さんは「車いす生活になって十五年。色々な事もあったけれど、好きな

事や新しいチャレンジを通じ、多くの人と繋がった。そのことでまた新しい目標が出来て、トライする。この繰り返しで私の生きがいになっていくと思う」と自身の半生を振り返る。



テニスを楽しむ西山さん(横浜ラポールにて)

車いすテニスについて

基本的には国際テニス連盟 (ITF) のルールに則って競技が行われます。使用するコートやネットの高さ、用具(ラケット、ボール)も同じです。

ただし、障がいや車いすを使用することによってゲーム性が損なわれてしまう部分を考慮し、「2バウンド以内に返球可能」など、ルールを一部変更しています。(公益財団法人日本障がい者スポーツ協会発行『かたん！車いすテニスガイド』より)

望遠鏡

学齢期は重症の障害のある子ども達も特別支援学校に毎日通学して、日中の時間を活動的に

過ごし生活のリズムを整えて暮らしています。卒業後も体調面で無理な場合を除き、毎日通所することが地域で暮らしていく上で大変重要です。しかし、卒業後の日中活動について、この数年は生活介護事業所での受け入れが困難になり、週五日の通所がかなわず在宅の日を余儀なくされるかもしれない心配が迫ってきます。

重症の障害があると医療的ケアの対応、介助者の確保、移動の問題などがあり、新たに生活介護の事業所を増やしていくことが難しい状況もありますが、関係者の力を合わせて卒業後の日中活動の受け入れの心配がない状態を作っていく必要があります。

(横浜重心グループ連絡会) 下山郁子

下山郁子

災害時に備える勉強会 「鶴見小個別支援級の保護者の方と一緒に」

九月二十五日、鶴見小学校個別支援級主催で、防災についての出前講座が開催された。参加者は保護者の方、先生あわせて十七名。

出前講座は、セイフティーネットプロジェクト横浜（以下Sプロ※1）の活動で、災害時等に、地域と助け合える関係づくりをめざして各地で講座を開催している。

きつかけ
この出前講座を企画したのは、個別支援級主任の菅沼先生。先生は、Sプロ主催の研修会への参加を通じて「出前講座」や「黄色と緑のバンダナ（※2）」



個別支援級主任
菅沼先生

の活動を知ったという。「避難所で予想される生活や日ごろの備えについて、保護者自身にも考えてもらおうきつかけを作りたい」との思いで講座を開催することにしました。

被災地での経験
菅沼先生自身、東北の被災地や今回、各地に大きな被害をもたらした台風による被災地支援の経験がある。これらの経験を通じて、災害時の対応を検討していかなくはとの思いは強まる。

出前講座開催
当日は、鶴見区総務課危機管理地域防災担当係長の向井氏、鶴見

区障害者地域活動ホームもとみや所長の細川氏、Sプロ事務局から防災関連の話がされた。向井氏からは、地域防災拠点はどこなのか、自宅待機に関する判断基準、福祉避難所のしくみ等について話があった。細川氏は、「避難所の生活は、障害のある方にとって、普段の生活とは違う。見通しのきかない生活となる場合も多い。列に並ぶこと、騒々しい空間、こだわりの行動ができないこと等、多くのストレスがかかることが想定される。これらの状況を少しでも改善できるよう皆で検討しなくては」と話す。

一方、保護者の方からは「地域の防災拠点では知的障害等の障害への配慮は？」といった質問もあった。それに対し「まだまだ配慮すべき点は数多くあると思う。日頃から近所の人と少しでも顔見知りになり、防災拠点等に障害のある人のことを知っている人が増えてくれれば。地域との関係づくりも進めてもらえれば」と向井氏は言う。

出前講座終了後、保護者は、「イレギュラーを苦手とする我が子が被災したときに備えて、親としてできることを考えたい」との感想をもらす。

今年の相次ぐ台風被害。地震はもとより、水害も身近な災害の一つ。保護者の方々の関心の高さがうかがえた講座であった。

みんなで備えていこう。

（※1）「Sプロ」市内十五の障害児者団体・機関で構成。障害者や家族が自分たちのできることから取り組むことを大切にしながら、障害理解を進めていくような様々な活動に取り組んでいる。
【事務局】障害者支援センター
電話〇四五六八二二二
（※2）「黄色と緑のバンダナ」災害時に必要な支援を受けることができるよう、障害等があり「支援が必要な人」は「黄色」、「支援ができる人」は「緑色」を身につけようという取り組み。



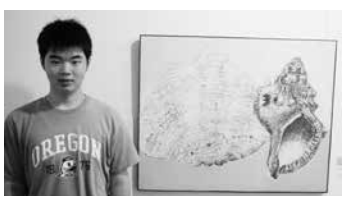
県立保土ヶ谷養護学校
舞岡分教室 高等部3年生
(金沢区在住)
門多 隼也さん

今回は、応募点数百八十一点から九点が入賞し県民ホールに飾られた。キャンバスから手作りしたという作品は三崎口で採集したシャコガイとボウシユウボラが描かれたアクリル絵だ。貝の複雑な色合いや形が美しく表現されていて、今にも波の音が聞こえてきそうだ。

神奈川県下から毎年多くの作品が応募される「神奈川県美術展」。この中高校生特別企画展で隼也さんの絵画が美術奨学会記念賞に輝いた。

幼い頃からブロックや段ボールなどを使って創造することが好きだった隼也さん。金沢区の訓練い「かもめの会」で工作語っていた。卒業後は様々な先生との出会いがきっかけとなり、中学から絵を描き始めた。現在も訓練時代からの先生の指導を受け、放課後や休日に絵を描く。

受賞した絵のタイトルは「貝の場所1」。三年前の沖縄旅行で見つけた夜光貝に魅せられ、以降貝をテーマとした作品を描き続けている。



入賞作品「貝の場所1」と門多隼也さん

**管理運営に関するコンプライアンス等研修会
～法人・事業所の適正な運営について
コンプライアンスと内部牽制体制～**



今回は研修会の内容を紹介する。

障害者支援センターでは、九月二日、六日の二日間、障害者地域活動ホーム、地域活動支援センター作業所型、グループホーム等の所長・主任を対象に、「管理運営に関するコンプライアンス研修会」を開催した。各参加者は百五十名。各

職場の運営に活かすべく、講師の話に熱心に耳を傾けた。

■研修のきっかけ
地域活動支援センター作業所型において、平成二八年度、二九年度に立て続けに不
明金・着服等の事案が発生。この事件を受け、コンプライアンスや内

■コンプライアンスの考え方
みなと横浜法律事務所
弁護士内嶋順一氏

内嶋氏は、今回、発生した事件を振り返り、「コンプライアンスは、牽制体制づくり、経理事務の見直し、内部通報制度の導入だけでは不十分」として、組織の健全化に向けたポイントを紹介(表1)。

障害者に関わる組織が運営に失敗した場合のツケ(代償)は障害者が払うことになる。これは「組織的な障害者に対する人権侵害」にあたる。「障害者福祉

社に携わることとは」という原点に立ち返り考えることが重要で、「あれがしたい、これがしたい」と前向きで楽しい職場を目指してもらいたいと期待を語った。

上甲氏は、税理士で障害者支援センターの監査員も務める。「近年、事業所の会計スキルは向上し、以前よりも指摘事項は減っている一方で、長期間にかけて不正が行われ、発

「現金管理ができれば、会計処理の八割は終わっている」と現金管理の重要性を強調。現金出納帳の確認方法、現金の取扱時の留意事項、備品や郵便切手等の管理方法など、職場で現金を管理する上での適正な管理方法について、事例を交えて紹介した。

「今回の研修を参考に、職員に伝え改善できることを話し合っていきたい」、「『原点に立ち返って』という話を聞き、今一度考えていきたい」など、コンプライアンスに前向きな回答も多かった。

重要性を理解した」など、これから取組を進める事業所も見られた。「今後の研修を参考に、職員に伝え改善できることを話し合っていきたい」、「『原点に立ち返って』という話を聞き、今一度考えていきたい」など、コンプライアンスに前向きな回答も多かった。

組織の健全化に向けたポイント (表1)

- ①運営方針の明確化と浸透**
・「本人本位」などの方針を明確にし、普段の業務に方針を反映させる
- ②組織作り**
・トップから現場職員まで皆が組織での役割を意識し、ふさわしいふるまいをする
・職域同士のチームワークを意識する
- ③組織の閉鎖性を打破**
・何事も話し合いで決める。そのため職員同士が意思疎通を図りやすい民主主義的な風土づくりを進める
・家族やボランティアなど「外部の目」で見てもらおう
- ④組織内で人権擁護機能を果たす部署・仕組みの設置**
・虐待等人権侵害への通報システム設置
・人権について自分たちで考える癖をつける

「アンケートからアンケートでは、「現金を減らすため、できるだけ振込で処理」、「通帳、印鑑を別に管理」、「金種表で毎日、現金を照合」、「現金出納時にダブルチェックを徹底」など、多くの事業所が適正に取り組んでいる一方、「謝礼金、工賃、負担金の管理ができていないと分かった」、「備品台帳の



現金監査の様子

今後の各事業所での更なる適正な運営を期待したい。

ひとりの笑顔を見守る活動 「グループスヌーピー」の音楽療法

神奈川県で活動する「グループスヌーピー」(以下、スヌーピー)は、重症心身障害児中心の地域訓練会だ。0歳から十八歳を対象として現在十六名で活動している。活動内容は音楽療法やアロママッサージ、入浴会など。今回は、第三土曜日に実施している音楽療法の活動を取材した。

幅広い年齢層

この日は、入会して一年たたない年中の男の子から、入会十年の中学生女子トリオまで八人が参加していた。幼い頃からお友達の中三女子トリオには、学校が別々でも集まれるスヌーピーは大切な場所であり、それは親にとっても同様だ。

幅広年齢の子どもたちが集まると、兄弟姉妹のような関りが生まれる。年齢が上の子は下の子が泣いていると心配する。下の子は上の子の動きをまねようとする。表情や声、微妙な動きからそれがわかる。



基本は1対1

年齢幅は、親にもありがたい。子どもの数、年先を想像できるし、先輩お母さんと話をす

ることで将来の不安が和らぐ。そして、「大丈夫だよ」という先輩お母さんの声かけに勇気づけられる。

音楽は楽しい

集団で行う音楽療法だが、益田さんはひとりひとりと丁寧に向き合う時間を大切にしている。

例えば、太鼓を叩くという動作を益田さんが側について一人ずつ順々にやってみていく。最初はバチがうまく太鼓にあたらないうまく動作を繰り返している。と、やがてパンと太鼓がはじける音がして本人の表情がパッと笑顔に変わる。「プログラムの中でこの子とどう関わるか、その日の天気や雰囲気、体調によっても変えていく。参加の仕方は様々あっていい。積み重ねが変化を生んでいる」と益田さん。

別の場面で、大人が音



布を使ったプログラム

楽に合わせて大きな布を子どもの上でふわふわ揺らす。上から落ちてきそうになる布を手を伸ばして捕まえようとすると、布を見上げてニコニコする子、それぞれに反応で思い思いに楽しんでる。

三十年たつて

スヌーピーは来年少十周年を迎える。時代は変わり、今は手をかけずお任せできるサービスが増え、選択の幅が広がった。訓練会に入るといろいろな役割分担があるが、それでも入る価値があるとお母さんたちは言う。

今後、ひとりの笑顔を見守る活動を続けてほしい。

地域作業所 浜風 (保土ヶ谷区)



長谷川 友子さん

二年前から浜風でボランティアを始めた長谷川さん。

元々、看護師として働いていた時から、退職後はボランティアをライフワークにすることを考えていたとのこと。配食サービスやデイサービスでボランティアとして活動していた際に、知人から浜風を紹介されたのがきっかけだった。

週に一度、電気部品の組み立てや軽作業を行うメンバーに優しく声をかけて見守る。休み時間には他のメンバーとも一緒にオセロや談笑を楽しむなど、メンバー・職員にとって安心して過ごせる大事な存在だ。

「長続きできるように、無理のない範囲で何って

います。皆さんと四季の行事や折々の話題を話すことで生活にメリハリがついて、自分のためにもなっているんですよ」とこれまでを振り返って話す。

当初はどのように接すれば良いか戸惑うこともあったそう。ただ、回を重ねるにつれて、メンバーへの理解が深まってきたとのこと。「ご本人の関心のあるものや好きなものなど、きっかけを自分なりに探しています。今まで話したことが無かった方から声をかけてもらえた時は感激しました」。

今後についても、「これからも皆さんに寄り添いながら、自分の出来ることで手伝えたら」と思いを伺うことが出来る。



「これからも長く続けて下さい!!」(浜風メンバーより)

障害の理解と制度の普及を目指して 「障害者後見の支援室の取り組み」

障害のある人が安心して生活するためには、地域の方たちの協力も欠かせない。後見の支援室（以下、「支援室」）では、障害理解を地域に広げ、そして、制度を知ってもらう様々な取り組みを進めている。今回は『つづき障害者後見の支援センターリリーフ・ネット』の実践を紹介する。

啓発の取り組み

その一つが、都筑区自立支援協議会『つづきまるとプロジェクト』（※1）の障害理解を深める全三回の連続講座。区内の地域ケアプラザと共催で地域の方たちを対象に三年前から実施している。一回目は「知的障害」、二

障害福祉の

関係機関とともに

この制度を地域に広げていく地域開拓を担当職員（田島さん）の二年前の着任当時、何をどこから始めたらよいか正直わからなかったという。これまでの実践を参考に、障害のある人のことを地域の方たちに知ってもらうことが、地域開拓につながるのではないかと考えた。今、できることからやっていこ



1,2回目の講座には延べ60名が参加

知らない人たちがたくさんいると実感した田島さん。「この制度を必要としているが、まだ、つながっていない人たちに、この制度を届けていきたい。そのためには、地域ケアプラザとの連携が必要」と話す。『つづきまるとプロジェクト』には、区内の全地域ケアプラザが参加している。活動を通して、地域ケアプラザと顔の見える関係ができ、個別の相談が入り始めている。これからも、制度を必要とする人を見逃さないための実践は続く。

必要とする人に届けていきたい

地域の方たちと触れ合う中で、この制度を

必要とする人に届けていきたい

地域の方たちと触れ合う中で、この制度を

磯子区障害者地域活動ホーム 音楽ワークショップ 「あれはミラクル これはいそかつ」

磯子区障害者地域活動ホーム（以下、活動ホーム）では、毎朝作業開始前に元気な歌声が響く。メンバーさんが歌っているのは、「あれはミラクル これはいそかつ」という曲だ。この曲は、音楽ユニットの『即興からめる団』（以下、からめる団）と一緒に作った活動ホームの歌である。

活動ホームでは、メンバーさんが楽しく自主的に動ける時間の使い方を考え、創作活動を取り入れた。自由な発想で、みんなが自然と笑顔になれるアプローチを模索している中で出会ったのが『からめる団』の二人。歌詞と曲を作るために二回のワークショップを実施。メンバーさんの言葉や想いを「からめる団」のお二人が引き出し、音に乗せ、みんなと一緒に

練習中のメンバーさんは、体を揺らしたり、太鼓を叩きながら、楽しく歌っていた。そして、十二月に「ヨコハマアートサイト2019事業」の一つとして活動ホームが主催するイベントの中で、曲に合わせた振付とともにお披露目する。

担当職員の安武さんは、「まずは十二月のイベントに向けて、その後は地域に向けても発信したい。地域に向き、地域との関係性を深めていきたい」との思いを語ってくれた。



～朝の練習風景～

※1 つづきまるとプロジェクト：都筑区自立支援協議会における、障害支援関係者の「もつと地域と繋がりたい！」という声から誕生。区民のみならず地域を繋ぐため、地域資源・事業所等との連携を図り、地域活性化に様々な提案をしていく、地域づくりプロジェクト。
※2 あんしんキーパー：身近なところで登録者をさりげなく見まもる人。登録者や家族の希望を伺い、支援室が地域のいたたたく働きかけ、登録していただく。また、既に登録者をよく知っている人に登録していただく場合もある。

あゆみ荘 だより

◆第一回てつなぎまつり開催!

去る八月二十六日(月)横浜あゆみ荘にて都筑区地域活動支援センター・地域作業所ネットワーク『てつなぎまつり』が開催されました。

今回初めて行われたこのおまつりは、地域住民の方々に障害のある方の活動をより知っていただくことを目的に実施されました。



プロサッカー選手と交流

当日は総勢約二百二十名の参加、来場があり大盛況となりました。会場には、障害のある方が製作した自主製品販売や作業体験コー

ナー、出張おもちゃ図書館などの出展やプロサッカー選手との交流コーナーが設けられ、どのコーナーも大変な賑わいでした。

◆「障害のあるお子さんとそのご家族のための親子で折り紙を楽しむ幸せオーラ写真撮影会」を初開催!

横浜あゆみ荘自主企画事業として八月二十八日(水)に初めて写真撮影会を開催しました。

当日は、十家族総勢二十五名の参加者が楽しい時間を過ごしました。



幸せ溢れる写真撮影会

当日は、折り紙や画用紙など様々な材料を使って創作ができるスペースも用意し、子ども達は自由に遊び楽し

んでいました。

写真撮影には、障害のあるお子さんとそのご家族の写真を撮り続けているフォトグラファーの後藤京子さんに依頼し、素敵な飾り付けとともにご家族の幸せ溢れる写真を撮影していただきました。

参加者の皆さんは「とても楽しかった」「普段やったことのない創作活動もあり喜んでいました」「なかなか子どもとの写真がないので素敵なお出になりました」と笑顔で話していました。

◆横浜あゆみ荘年末年始休館日のお知らせ

通常の年末年始休館に加え、排管等の改修工事実施のため次のとおり休館いたします。

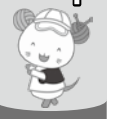
【休館期間】

令和元年十二月二十八日から令和二年二月五日まで

お問合せは、横浜あゆみ荘まで

☎045(941)8383

「わーくる」障害者共同受注センター 受注センター わーくる通信



中土木事務所では、今年度初めて、区内十二道路の歩道落ち葉清掃をわーくるを通じ障害者事業所へ委託した。近年では、夏の猛暑対策として街路樹の役割が見直され、木陰を作るために剪定を最小限としている。そのため、秋に増えてしまう落ち葉の対策が必要となったからだ。

イチヨウ並木が有名な日本大通りの清掃を担当しているのが、中区山下町のクローバー。生活支援員の山田さんは「屋外の作業は未経験だったが、作業の幅を広げたいと考え受注を決めた。十月から十一月と期間限定だったため、試行的にも始めやすかった」と話す。午前十時から作業に入るよう、ホウキやチリトリなどの清掃用具、ごみ袋などを手に、事業所から歩いて現地へ。土木事務所から貸与されたビブスを着用し、今日の進め方を確認してから作業開始。ここは落ち葉だけでなく、踏みつぶされたギンナが路面に張り付いており、掃くだけでは取り除けない。目地に入り込んだものまで丁寧に剥がして集める。作業の様子を見た郵便局の職員さんから、「ありがとうございます。



【わーくる問合せ先】
電話 045-306-9910
HP: <http://www.yokohama-juchuu.jp>

本当に助かります」と笑顔で声をかけられる場面も見られた。

作業に関わっているメンバーからは、「掃除が終わった後を振り返り、きれいになった道路を見てやりがいを感じた」「一日太陽を浴びないこともあるので、半日でも掃除を通して外に出て作業できるのは嬉しい」などの声があり、前向きに取り組んでいる。

中土木事務所道路係の厚川さんは、「クローバーさんをはじめ、一生懸命取り組んでくださる事業所に依頼できて良かった。依頼する事業所数が多く心配だったが、わーくるが間に合うことで事業所とのやり取りがスムーズにできた」と話す。このような、新たなニーズにも多くの事業所が関わられるよう、わーくるでは丁寧なコーディネート心がけている。